

## うちなー健康経営宣言

第 537 号

 令和
 4
 年
 7
 月
 25
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

当院は、1963年開設以来、公益法人として疾病の早期発見、早期治療に邁進して参りました。一般財団法人に移行後もその理念を守り、地域医療の発展、向上を目指し今日に至っております。診療科目は、内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、整形外科、リハビリステーション科です。

病床数はリハビリ関連病床を含め88床で、健診センターも併設しており、離島を含めた各種事業所、官公庁、地域住民に対して検診車による健康増進活動も行っております。

健康増進活動を行っている立場から、職員の健康管理を含め安心して働ける環境づくりを積極的に取り組むことを宣言いたします。

一般財団法人琉球生命済生会 琉生病院 理事長 高良 毅

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 6. 健康増進に関する数値目標を設定する。
- 7. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 9. 感染症予防に取り組む。
- 10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。